

平成 20 年度用

獣医師生涯研修実績申告書 兼修了証・認定証交付申請書

太枠内に必要事項を記入するか、該当する番号等を○で囲んで平成 21 年 5 月末日までに都道府縣市獣医師会へ提出してください。

担当者
確認印
地方
獣医師
会

1. 獣医師会会員番号 (会員のみ記入)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※獣医師会会員番号は獣医師免許番号と同じです。

2. 所属獣医師会名

()	都道府縣市	獣医師会
-----	-------	------

※非会員の方は提出先獣医師会名を記入してください。

3. 氏名

(フリガナ)	
(姓)	(名)

4. 会員・非会員の別 5. 職域分野

1	獣医師会会員
2	非会員

1	産業動物
2	小動物
3	公衆衛生

6. 所属

--

※日本獣医師会雑誌、日本獣医師会ホームページに掲載することがあります。

※以下の7～10は「非会員」の方のみご記入ください。

7. 生年月日

明・大・昭	年	月	日
-------	---	---	---

8. 性別

1	男	2	女
---	---	---	---

9. 獣医師免許番号

第									号
---	--	--	--	--	--	--	--	--	---

※右詰で記入してください。

10. 連絡先(自宅または勤務先)－生涯研修実績証明書・修了証・認定証の送付先

(勤務先の場合) 名称		
住所	〒 ー 都道府県	
Tel ()	ー Fax ()	ー E-mail

注：この「獣医師生涯研修実績申告書兼修了証・認定証交付申請書」に記入された個人情報は、獣医師生涯研修事業における研修実績の確認、研修実績のデータ管理並びに生涯研修実績証明書、修了証・認定証等の発行関係事務にのみ利用します。

I. 平成 20 年度生涯研修実績申告書（ポイント記入欄）

※平成 20 年度中に参加した生涯研修プログラムの項目を記入し、取得したポイント数は、ご自身で計算してご記入ください。

ポイントの取得状況		取得ポイント数	
平成 20 年度 研 修 実 績	(1)学会・研修会等への参加による取得ポイント数【①+②+③+④+⑤】		
	①	()P	()P
	②	()P	
	③	()P	
	④	()P	
	⑤	()P	
	(2)在宅研修による取得ポイント数【⑦+⑧+⑨+⑩+⑪】（上限5P）		
	⑦	()P	()P
	⑧	()P	
	⑨	()P	
⑩	()P		
⑪	()P		
B 平成 20 年度研修実績申告ポイント数【Aの(1)+(2)】		※()P	

II. 修了証・認定証交付申請書

〔修了証の希望者は1、認定証の希望者は2、修了証と認定証に加えて生涯研修実績証明書の希望者は1、2に併せて3に○を付してください。〕

- 修了証の交付申請は、①平成 18、19 年度に生涯研修実績証明書の交付を受け、さらに②平成 20 年度に研修実績（ポイント）を 10 ポイント以上取得された方が対象となります。
- 認定証の交付申請は、①平成 12 年度から継続して生涯研修事業に参加している方であって、②修了証を 2 回取得し、③平成 18、19 年度に生涯研修実績証明書の交付を受け、さらに④平成 20 年度に研修実績（ポイント）を 10 ポイント以上取得された方が対象となります。

<input type="checkbox"/>	1 修了証の交付を申請します。
<input type="checkbox"/>	2 認定証の交付を申請します。
<input type="checkbox"/>	3 修了証、認定証の交付に併せて生涯研修実績証明書の交付を申請します。

- (注1) 修了証・認定証の交付を希望しない場合（○を付さない場合）には、生涯研修実績証明書のみを交付します。
- (注2) 海外出張や病気療養等の理由により研修実績の申告を3年間継続して行えなかった場合は、4年目に証明書を添えて3年間の研修実績を申告することができます。

III. 研修実績申告手数料、修了証・認定証申請手数料

交付を希望する手数料の区分に○を付してください。

手数料の区分	獣医師会会員	非会員
<input checked="" type="checkbox"/> 1 平成 20 年度研修実績申告手数料	10P × @500 = 5,000円	10P × @1,000 = 10,000円
2 修了証交付申請手数料	5,000円	10,000円
3 認定証交付申請手数料	5,000円	10,000円
4 修了証又は認定証のほか、研修実績証明書の交付も希望する場合の追加手数料	1,000円	2,000円
手数料合計額	円	円

注1：修了証、認定証を交付申請した場合は、原則として生涯研修実績証明書を交付しません。交付には、4の追加手数料が必要となります。

注2：修了証と認定証は同時に交付することができます（修了証・認定証分の交付申請手数料が必要です。）

平成 20 年度取得ポイントシール貼付欄

シール	シール	シール	シール
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

「生涯研修実績申告書」記入上の注意

平成 20 年度において研修の対象となるプログラムとポイント数の関係は、表 1 及び表 2 のとおりです。なお、「生涯研修実績証明書」の交付を受けるために必要なポイント数は、**年間に10ポイント**です。

表 1：ポイント取得の対象となる認定研修プログラムとポイント数（下記の注にご留意ください。）

区分	ポイント取得の対象となる認定研修プログラム	ポイント数	
獣医師関連団体	①日本獣医師会及び地方獣医師会（地区獣医師会連合会を含む。）が主催・共催する学術研修会・講習会等（運営委員会が定める研修カリキュラムに準拠し、認定したもの）への参加	2 時間	1 ポイント
	②運営委員会が認定したその他の獣医師関連団体が主催・共催する学術研修会・講習会等（運営委員会が定める研修カリキュラムに準拠し、認定したもの）への参加		
学術関連団体 等	③学会年次学会への参加	半日	2 ポイント
		1 日	3 ポイント
	④学会年次学会における発表（共同研究を含む）	1 演題につき 1 ポイントを加算	
	⑤地区三学会への参加	半日	1 ポイント
		1 日	2 ポイント
		〔研修カリキュラムに準拠しているシンポジウムが企画されているものについては、2 時間につき 1 ポイントを加算〕	
	⑥地区三学会における発表（共同研究を含む）	1 演題につき 1 ポイントを加算	
⑦運営委員会が認定した団体が主催・共催する学会、シンポジウム、学術研修会・講習会等（運営委員会が定める研修カリキュラムに準拠するものとして認定したもの）への参加	2 時間	1 ポイント	
大学等	⑧大学・教育・研究機関等が主催・共催する学術研修会・講習会等（運営委員会が定める研修カリキュラムに準拠し、認定したもの）への参加		

表 2：在宅研修とポイント数（下記の注にご留意ください。）

区分	ポイント取得の対象となる研修プログラム	ポイント数	
学術刊行物等	①三学会機関誌及び獣医師生涯研修事業のページ(日獣会誌)による研修	4 時間の学習につき	1 ポイント
	②三学会機関誌(日獣会誌)上における研究論文の発表(共著を含む。)	1 論文につき	3 ポイント
	③運営委員会が認定した機関誌による研修	4 時間の学習につき	1 ポイント
	④運営委員会が認定した機関誌上における研究論文の発表(共著を含む。)	1 論文につき	3 ポイント
	⑤その他の学術雑誌（運営委員会が認定した雑誌。商業誌を含む）による研修	4 時間の学習につき	1 ポイント
視聴覚等	⑥CD-ROM(運営委員会が認定したもの)による研修	4 時間の学習につき	1 ポイント
	⑦研修用ビデオ(運営委員会が認定したもの)による研修		

注 1：運営委員会が認定した研修プログラム（獣医師関連団体や学術関連団体が主催・共催する学会、シンポジウム、学術研修会・講習会、学術関連団体が発行する学術刊行物等）は、日本獣医師会雑誌に順次掲載する等して広報します。

注 2：1 学会、1 研修会・講習会において申告できる参加ポイントの上限は、「5 ポイント」です。（発表によるポイントを除く）

注 3：在宅研修によって申告できるポイントの上限は、1 年度につき「5 ポイント」です。

注 4：当該年度において取得したポイントを研修実績として申告しなかった場合、当該取得ポイントは、無効となります。

注 5：獣医師生涯研修プログラム修了証の交付申請を行う場合であって、海外出張や病気療養等の理由により研修実績の申告を 3 年間継続して行えなかった場合は、4 年目にその証明書を添えて 3 年間の研修実績を申告することができます。

注 6：平成 17 年度の申告から当該年度に取得したポイントを繰り越すことはできなくなりました。